

**特定建設業許可及び監理技術者の配置を求める基準額の改正及び改正に伴う
等級格付・発注標準等の見直しについて**

建設業法施行令の一部が改正され、平成28年6月1日より、特定建設業の許可及び監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金の額の下限について、建築一式工事以外の建設工事にあつては3,000万円から4,000万円に、建築一式工事にあつては4,500万円から6,000万円に、それぞれ引き上げられました。ついては、建設工事の適正な施工の確保及び技術者の効率的な配置を図るため、入札参加資格要件における特定建設業許可及び監理技術者の配置を求める基準額を下記のとおり見直します。

また、当該基準額の変更に伴い、等級格付・発注標準並びに共同企業体の参加可能な区分及び予定価格の範囲等の見直しを行います。

記

1 特定建設業許可及び監理技術者の配置を求める基準額の引上げ

現行、予定価格6千万円以上の工事については、特定建設業許可を有し、かつ、監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していることを条件としていますが、平成29年4月1日以降に発注する案件から、特定建設業許可及び監理技術者が必要な工事の対象金額の下限を現行の予定価格6千万円から9千万円に見直します。

平成28年度	平成29年度
予定価格6千万円	予定価格9千万円

2 等級格付・発注標準の見直し

上記1の見直し及びより一層の受注機会の均等化を図るため、等級格付・発注標準を別紙1のとおり見直します。

3 共同企業体の参加可能な区分及び予定価格の範囲等の見直し

(1) 特定建設工事共同企業体（特定JV）・市内企業建設工事共同企業体（市内JV）

以下の事項について、別紙2のとおり見直します。

- ・より一層の市内業者育成及び受注機会の確保を図るため、土木工事及び建築工事に係る特定JVの参加可能な区分並びに電気工事及び管工事に係る予定価格の範囲を見直します。
- ・特定JVの組合せの適正化を図るため、造園工事に係る他の構成員のランクを見直します。

(2) 特殊工事等共同企業体（特殊JV）

上記2及び3(1)の見直しに伴い、特殊JVの予定価格の範囲等を別紙3のとおり見直します。

4 適用時期

平成29年4月1日以降の発注工事から適用します。

等級格付・発注標準表

業種	等級	総合評点		平成28年度			平成29年度		
				予定価格			予定価格		
土木工事	A1	1200以上		6億円以上			6億円以上		
	A2	1010以上	1199以下	2億円以上	6億円未満		2億円以上	6億円未満	
	B	770以上	1009以下	6千万円以上	2億円未満 (注1)		9千万円以上	2億円未満 (注1)	
				1千万円以上	6千万円未満 (注2)		2千万円以上	9千万円未満 (注2)	
	C	670以上	769以下	1千万円以上 6千万円未満			2千万円以上 9千万円未満		
D	669以下		1千万円未満			2千万円未満			
建築工事	A1	1200以上		9億円以上			9億円以上		
	A2	1010以上	1199以下	3億円以上	9億円未満		3億円以上	9億円未満	
	B	770以上	1009以下	6千万円以上	3億円未満 (注1)		9千万円以上	3億円未満 (注1)	
				2千万円以上	6千万円未満 (注2)		3千万円以上	9千万円未満 (注2)	
	C	690以上	769以下	2千万円以上 6千万円未満			3千万円以上 9千万円未満		
D	689以下		2千万円未満			3千万円未満			
電気工事	A	1100以上		2億円以上			3億円以上		
	B	750以上	1099以下	2千万円以上	2億円未満 (注3)		3千万円以上	3億円未満 (注3)	
	C	749以下		2千万円未満			3千万円未満		
管工事	A	1100以上		2億円以上			3億円以上		
	B	750以上	1099以下	2千万円以上	2億円未満 (注3)		3千万円以上	3億円未満 (注3)	
	C	749以下		2千万円未満			3千万円未満		
舗装工事	A	750以上		2千万円以上 (注3)			3千万円以上 (注3)		
	B	749以下		2千万円未満			3千万円未満		
造園工事	A	670以上		1千万円以上 (注3)			2千万円以上 (注3)		
	B	669以下		1千万円未満			2千万円未満		

(注1) 特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用しているものについて適用する。

(注2) 特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していないもの又は一般建設業の許可を有する者について適用する。

(注3) 特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していないもの又は一般建設業の許可を有する者については、予定価格をそれぞれの等級に定める下限の額以上9千万円未満とする。

特定建設工事共同企業体・市内企業建設工事共同企業体

工事種別	平成28年度					平成29年度						
	予定価格	特定建設工事共同企業体		市内企業建設工事共同企業体		【参考】 市内JV対象工事の入札に 単独で参加できる市内業者 のランク	予定価格	特定建設工事共同企業体		市内企業建設工事共同企業体		【参考】 市内JV対象工事の入札に 単独で参加できる市内業者 のランク
		代表構成員 のランク	他の構成員 のランク	代表構成員 のランク	他の構成員 のランク			代表構成員 のランク	他の構成員 のランク	代表構成員 のランク	他の構成員 のランク	
土木工事	9億円以上 2.4億7千円未満	特定A1	A1又はA2	参加不可		参加不可	9億円以上 2.4億7千円未満	特定A1	A1又はA2	参加不可		参加不可
	6億円以上 9億円未満	特定A1	A1又はA2	特定A2	A2	特定A1	6億円以上 9億円未満	参加不可		特定A2	A2	特定A1
	3億円以上 6億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2	3億円以上 6億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2
	2億円以上 3億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A2	2億円以上 3億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A2
	1億円以上 2億円未満	参加不可		特定B	特定B		1億円以上 2億円未満	参加不可		特定B	特定B	
建築工事	1.8億円以上 2.4億7千万円未満	特定A1	A1、A2 又はB	参加不可		参加不可	1.8億円以上 2.4億7千万円未満	特定A1	A1、A2 又はB	参加不可		参加不可
	9億円以上 1.8億円未満	特定A1	A1、A2 又はB	特定A2	A2	特定A1	9億円以上 1.8億円未満	特定A1	A1、A2 又はB	特定A2	A2	特定A1
	6億円以上 9億円未満	特定A2	A2又はB	特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2	6億円以上 9億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2
	3億円以上 6億円未満	参加不可		特定B	特定B		3億円以上 6億円未満	参加不可		特定B	特定B	
	2億円以上 3億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2	2億円以上 3億円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2
	1億円以上 2億円未満	参加不可		特定B	特定B		1億円以上 2億円未満	参加不可		特定B	特定B	
電気工事 及び 管工事	3億円以上 2.4億7千万円未満	特定A	A又はB	参加不可		参加不可	4億円以上 2.4億7千万円未満	特定A	A又はB	参加不可		参加不可
	2億円以上 3億円未満	特定A	A又はB	特定B	特定B	特定A	3億円以上 4億円未満	特定A	A又はB	特定B	特定B	特定A
	1億円以上 2億円未満	参加不可		特定B	B	特定A 又は特定B	1億円以上 3億円未満	参加不可		特定B	B	特定A 又は特定B
造園工事	1億円以上 2.4億7千万円未満	特定A	A又はB	参加不可		参加不可	1億円以上 2.4億7千万円未満	特定A	A	参加不可		参加不可

特殊工事等共同企業体

業種	平成28年度			平成29年度			
	予定価格	代表構成員 のランク	他の構成員 のランク	予定価格	代表構成員 のランク	他の構成員 のランク	
土木工事	設定無し			6億円以上 9億円未満	A1	A1又はA2	
	2億円以上 6億円未満	A1	A1、A2又はB	2億円以上 6億円未満	A1	A1、A2又はB	
		A2	A2又はB		A2	A2又はB	
	6千万円以上 2億円未満	A1	A1、A2又はB	9千万円以上 2億円未満	A1	A1、A2又はB	
		A2	A2又はB		A2	A2又はB	
		B	B		B	B	
	1千万円以上 6千万円未満	A1	A1、A2、B又はC	2千万円以上 9千万円未満	A1	A1、A2、B又はC	
		A2	A2、B又はC		A2	A2、B又はC	
		B	B又はC		B	B又はC	
	250万円超 1千万円未満	C	C	250万円超 2千万円未満	C	C	
A1		A1、A2、B、C又はD	A1		A1、A2、B、C又はD		
A2		A2、B、C又はD	A2		A2、B、C又はD		
B		B、C又はD	B		B、C又はD		
250万円超 1千万円未満	C	C又はD	250万円超 2千万円未満	C	C又はD		
	D	D		D	D		
	6億円以上 9億円未満	A1		A1、A2又はB	6億円以上 9億円未満	A1	A1、A2又はB
		A2		A2又はB		A2	A2又はB
3億円以上 6億円未満	A1	A1、A2又はB	9千万円以上 3億円未満	A1	A1、A2又はB		
	A2	A2又はB		A2	A2又はB		
	B	B		B	B		
2千万円以上 6千万円未満	A1	A1、A2、B又はC	3千万円以上 9千万円未満	A1	A1、A2、B又はC		
	A2	A2、B又はC		A2	A2、B又はC		
	B	B又はC		B	B又はC		
	C	C		C	C		
250万円超 2千万円未満	A1	A1、A2、B、C又はD	250万円超 3千万円未満	A1	A1、A2、B、C又はD		
	A2	A2、B、C又はD		A2	A2、B、C又はD		
	B	B、C又はD		B	B、C又はD		
	C	C又はD		C	C又はD		
250万円超 2千万円未満	D	D	250万円超 3千万円未満	D	D		
	2千万円以上 2億円未満	A		A又はB	3千万円以上 3億円未満	A	A又はB
		B		B		B	B
	250万円超 2千万円未満	A		A、B又はC	250万円超 3千万円未満	A	A、B又はC
B		B又はC	B	B又はC			
C		C	C	C			
舗装工事	2千万円以上	A	A	3千万円以上	A	A	
	250万円超 2千万円未満	A	A又はB	250万円超 3千万円未満	A	A又はB	
B		B	B		B		
造園工事	1千万円以上 1億円未満	A	A	2千万円以上 1億円未満	A	A	
	250万円超 1千万円未満	A	A又はB	250万円超 2千万円未満	A	A又はB	
B		B	B		B		